様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2024年　11月　25日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃあいんほーるでぃんぐす  一般事業主の氏名又は名称　株式会社アインホールディングス  （ふりがな） おおたに　きいち  （法人の場合）代表者の氏名 大谷　喜一  住所　〒003-0005  北海道札幌市白石区東札幌5条2丁目4-30  法人番号　1430001020787  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | アインホールディングス　統合報告書2023 | | 公表日 | 2023年　12月　5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.ainj.co.jp/upload/integratedreport2023.pdf>  2、13、14、15、16、35、56ページ | | 記載内容抜粋 | ・アイングループのビジョン：  『「この街にアインがあって良かった」といわれる  企業に』（p2）  ・ビジョン達成に向け、人々の健康や美に貢献する事業  を通じ、グループ・ステートメントでもある  「お客さまの 元気と笑顔」を実現し続けるため、  これからも、お客さまをはじめ多様なステークホル  ダーの皆さまのことを考え、自ら変化し行動する  ・マテリアリティの特定・実行プランの策定プロセス：  社会課題と社会からの要望  ⇒マテリアリティの特定  ⇒Input（人的資本、財務資本など）  ⇒ 事業活動（ファーマシー事業・リテール事業、  事業を支える人材戦略・DX戦略）  ⇒ Output（財務指標、非財務指標）  ⇒ Outcome（持続的な社会への貢献、持続的な  企業価値向上）  ⇒マテリアリティ解決に向けたアクション  （p13～16）  ・「DX戦略　取り巻く環境」  自社を取り巻く環境の変化は、①調剤報酬改定、  ②規制緩和、③技術革新（p35）  ・「日本の調剤薬局市場の特徴　業界を取り巻く環境」  特に近年（2020年以降）の傾向として、オンライン  服薬指導、オンライン資格確認、電子処方箋、  リフィル処方等の普及、および今後の可能性として  調剤の外部委託普及が挙げられる。（p56） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会での決議を受けたものではありませんが、統合報告書は経営企画・IR・広報で確認・作成され代表取締役社長の承認を受けており、機関承認された資料（決算短信や招集通知、有報）の方針に基づき作成され、社長と該当事業本部・セグメント長の承認を受けています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | アインホールディングス　統合報告書2023  アインホールディングス　統合報告書2022 | | 公表日 | 統合報告書2023　:　2023年　12月　5日  統合報告書2022　:　2022年　9月　30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 統合報告書2023  <https://www.ainj.co.jp/upload/integratedreport2023.pdf>  23～36ページ  統合報告書2022  <https://www.ainj.co.jp/upload/integratedreport2022_2.pdf> 23ページ | | 記載内容抜粋 | ・ファーマシー事業においてはトップラインの拡大や、  薬局の質の向上、薬剤師の専門性の向上、患者様  とのコミュニケーション強化などに向けた戦略・  戦術を実施。（統合報告書2023 p23～p26）  ・リテール事業においては差別化戦略や出店戦略を強化  （統合報告書2023 p27～p30）  ・これら事業戦略の基盤として、DX戦略や人材戦略  （人材育成、ダイバーシティ＆インクルージョン）  を推進。（統合報告書2023 p31～p34）  ・DX推進による企業価値の向上を実現(経営基盤の強化、  規制緩和への対応、付加価値の提供)  ・アインズ＆トルペ公式アプリにおいて、利用できる  ポイントやクーポンの管理に加え、セールやコスメ  などの情報発信、WEB STOREとの連動が実現し、  お客さまの利便性向上を図っている。  （統合報告書2023 p36）  ・アイン薬局公式アプリ「いつでもアイン薬局」において  アプリの充実化、調剤基幹システムの刷新により  リアルタイム在庫の把握やM&Aによりグループ  入りした店舗へのスムーズなシステム導入を実現。  （統合報告書2023 p35～p36）  補足説明：  経営基盤の強化に向けてITシステム・デジタル技術  活用環境整備を実施しているが、各種電子化・BI  ツール導入のBI化については、経営陣向けダッシュ  ボード、フィールドマネジャー（FM）向けダッシュ  ボードを展開。  FMは外出先や移動中でもリアルタイムで店舗の営業  数値を把握できる。  本部では戦略会計の導入を進めており、ダッシュ  ボードと合わせ、より迅速で的確な経営判断が  下せる。（統合報告書2023 p35） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会での決議を受けたものではありませんが、統合報告書は経営企画・IR・広報で確認・作成され代表取締役社長の承認を受けており、機関承認された資料（決算短信や招集通知、有報）の方針に基づき作成され、社長と該当事業本部・セグメント長の承認を受けています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://www.ainj.co.jp/upload/integratedreport2022_2.pdf> 23ページ | | 記載内容抜粋 | ・DXを推進するための取り組みとして、社内の体制・  組織、人材の確保を実施。（p23）  【社内の体制・組織】  ・毎月1回、IT・DX施策を含めた業務改革への投資に  関する全社的な意思決定の会議体（名称「BPR  委員会」）を設け、IT・DX施策への投資判断・  各プロジェクトの重要決定事項への承認・進捗状況  の確認も行っている。  ・経営層のリーダーシップのもと、半期に1回のグループ  全社経営会議において、DX戦略の推進状況について  全社的な情報共有を行い、DX戦略に対する社内の  コミットメント強化を図る。  【人材の確保】  ・DXを推進する人材に適した人事制度を整備することで  人材の確保および定着を図る。  ・年間10名程度のDX人材の採用を継続的に実施し、  DX推進のための環境整備を進めている。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://www.ainj.co.jp/upload/integratedreport2023.pdf>  35ページ | | 記載内容抜粋 | ・経営基盤の強化に向けてITシステム・デジタル技術  活用環境整備を実施。具体的には「調剤基幹システ  ム刷新」「各種電子化・BIツール導入」「シングル  サインオンを含めた社内セキュリティの強化」  「データ増に対するネットワーク強化」等を実施。  (p35) |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | アインホールディングス　統合報告書2023 | | 公表日 | 2023年　12月　5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.ainj.co.jp/upload/integratedreport2023.pdf>  39ページ | | 記載内容抜粋 | ・アプリを活用したユーザーへの情報提供と購入機会の  提供に向けて、以下２つのKPIを設定（p39）  ①アインズ＆トルペ公式アプリのアクティブユーザー数  33.1万人/月(2023年実績）→100万人/月(2026年目標)  ②アインズ＆トルペ公式アプリのページビュー数  58.5万人/月(2023年実績)→150万人/月(2026年目標) |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　12月　5日 | | 発信方法 | <https://www.ainj.co.jp/upload/integratedreport2023.pdf>  8ページ | | 発信内容 | 【成長戦略としてのDX推進と FM制度の導入】  ・今後の成長に向けた戦略として「DX推進」と  「 FM（フィールドマネジャー）制度の導入」を  掲げた。このふたつの取り組みは、事業価値の最大化  と経営リスクの回避に大きな成果をもたらすことが  できると考える。ファーマシー事業においては、  DX推進によりさまざまな数値を迅速に把握できる  環境が整え、フィールドマネージャーはその数値に  基づき、店舗の状況や課題を把握することにより、  店舗運営の強化を図っている。(p8)  ・社内のネット ワーク強化や調剤基幹システムの刷新  といった経営 基盤の強化だけでなく、規制緩和に  対応したオンライン服薬指導や電子処方箋、  公式アプリいつでもアイン薬局等を導入することで  政府の政策方針に沿った、求められる薬局の姿を  実現していく。(p8)  ・患者さまへの付加価値提供のために、データの一元管理  電子お薬手帳アプリ、物流強化のルート便導入等も  推進しており、さらに会計システムの刷新も実行中。  (p8) |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　8月頃　～2024年　9月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果サイトより分析結果を入力している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　9月頃　～継続実施中 | | 実施内容 | 経済産業省・独立行政法人 情報処理推進機構「サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver 3.0」に沿って、内部監査室によりサイバーセキュリティ監査を実施している。  サイバーセキュリティ対策の基本方針として、①法令等の遵守、②セキュリティ対策のシステム管理、③全社員への教育、④事故の予防と対応、⑤情報セキュリティ対策の維持管理、を定めている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。